

I. 売払申請に必要な書類一覧

No.	必 要 書 類	様 式 示 例	申請目的 【注2】		提出部数
			境界確定を 伴う売払	左記以外	
1	普通財産売払申請書	様式 12	○	○	各1部
2	印鑑証明書	—	○	○	
3	申請者に関する証明書類【注3】	—	【注4】	○	
4	売払承諾書(原本)	様式 13	○	○	
5	位置図・現地案内図	—	【注4】	○	
6	現況実測平面図等(一体利用地全体を含む)	例示3	○	○	
7	公図又は14条地図の写し	例示4	【注4】	○	
8	隣接土地の登記事項証明書(発行後3か月以内) (「土地所有者調書」(様式5)に代えることも可)	様式5	【注4】	○	
9	土地所在図の写し	例示 14	○	○	各2部 【注1】
10	地積測量図の写し	例示 15	○	○	各4部 【注1】
11	現況写真(申請地、一体利用地)	—	【注4】	○	各1部
12	占有状況等調書	様式 16	○	○	
13	売買契約書の写し (一体利用地内で5年以内の売買がある場合)	—	△	△	
14	【申請地を使用している場合】 既往使用料確認書	様式 17	△	△	
15	【申請地を使用していない場合】 誓約書(添付:[法人]役員一覧、[個人]住民票)	様式 18	△	△	
16	その他の必要書類	—	△	△	

【注1】売払申請に必要な書類は、上記の順に左とじの上、提出してください。なお、No.9 及びNo.10 については、1部のみ添付し、残りの部数は別途提出してください。

【注2】「○」印は必須、「△」印は必要がある場合に添付してください。

【注3】申請者に関する証明書類は、作成要領を御確認ください。

【注4】「土地境界確定申請の審査完了等の通知」後、速やかに売払申請を行う場合には、境界確定申請書に添付した書類は省略できます。ただし、調査時点や交付時点から3か月経過した場合、又は内容に変更があった場合には改めて提出(変更部分のみでも可)してください。